

刃物職人に学ぶ 成功を掴む 「思考」と「行動」 を知る 創業セミナー

定員
20 名様
参加費無料

せきの
創業セミナー

株式会社礼頂 代表取締役
小林 弘樹 氏

1980年、関市の刃物職人の家に生まれる。アパレル企業勤務を経て、2004年に父の会社「小林自研」に入社。職人として技術を磨いた後、2016年に「株式会社礼頂」を設立、代表取締役に就任した。
「圧倒的な切れ味」を追求し、自ら東京やフランスの一流料理店へ足を運び、飛び込みで試し切りを提案。その本物の品質が、国内外のトップシェフを魅了し、現在は一つ一つの工程にこだわった包丁が納品2年待ちとなる人気ブランドへと成長を遂げている。
自ら市場を開拓する情熱と妥協なきモノづくりの姿勢から、トッププロに向けたブルーオーシャンを切り拓いた実力派の職人であり実業家。

起業家の思考と行動から成功する起業マインドを学ぶ

納品まで2年待ちの、世界に通用する包丁を手掛ける職人でもある実業家をお招きして、創業や新事業への挑戦を考えている方に向けて、最初のアクションを起こすための創業マインドについてお話しします。

職人としての信念を持ちながら、常に高みを目指し続ける講師の姿勢から、刺激が受けられ、一歩踏み出す勇気が得られるセミナーです。

10.15 木
10:00 - 正午

関商工会議所 大会議室

〒501-3886 関市本町1丁目4

このセミナーの修了により、条件により創業に関する支援を受けることができます。詳しくは裏面をご覧ください。

主催：関市
関市ビジネスサポートセンター
共催：関商工会議所

電話 **0575-23-6753**

→申込はこちら



セミナー後に受けられる支援制度

せきの創業セミナーの受講とセキビズや各連携機関（※1）での個別相談（※2）をあわせて4回以上された方は、関市が発行する証明書を受けることで各種優遇制度を利用することができます。詳しくは、関市商工課（0575-23-6753）までお電話ください。

（※1）関商工会議所、関市西商工会、関市東商工会、関信用金庫、(株)十六銀行、
(株)大垣共立銀行、岐阜信用金庫、(株)日本政策金融公庫

（※2）個別相談のうち、セキビズでの相談が1回以上必須となります。

各種優遇制度

1. 登録免許税の軽減

認定を受けた創業者が会社を設立する際の登録免許税が軽減されます。

例：株式会社の場合 資本金の0.7% → 0.35%（最低税額15万円→7.5万円）

2. 創業関連保証の特例

信用保証協会の無担保、第三者保証人なしの創業関連保証を事業開始の6か月前から利用することが可能です。

3. 日本政策金融公庫による新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ（別途審査あり）

新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げの対象として利用することが可能です。

4. その他各種補助金制度等の加点、申請要件

（例）小規模事業者持続化補助金創業型など

※詳細は関市商工課までお問い合わせください。

→
申込は
こちら
から



申込
方法

電 話 0 5 7 5 - 2 3 - 6 7 5 3

フォーム <https://logoform.jp/f/EsaRv>